

## 1 趣旨

東京DMATは、大震災等の自然災害をはじめ、大規模交通事故等の都市型災害の現場へ出場し、消防隊等と連携して多数傷病者等に対して救命処置等の活動を行う医療チームであり、都は、都内26医療機関を「東京DMAT指定病院」に指定し、約1,100名の隊員が活動している。東京DMATの業務範囲は徐々に拡大しており、平成31年3月に東京DMAT運営要綱等が改定され、医療対策拠点における地域災害医療コーディネーター支援活動が新たな業務となり、令和2年3月に東京都地域災害医療コーディネーター活動マニュアルの中でも東京DMATがコーディネーター支援活動を行うことが明記された。また、令和3年3月には、都が設置する対策本部等の支援活動や医療機関に対する支援活動も業務範囲に含めることとなった。さらに、災害現場においては、多数傷病者等に対して複数の東京DMATが活動する場合に、東京消防庁の現場指揮本部長等に対して全体の医療活動を把握した上で医学的見地からの助言を行う東京DMATの養成が求められている。災害時のこれらの業務に対応するため、東京DMATインストラクターに対して早急に研修を実施し、必要な能力の養成を図ることにより、都の災害対応力を強化する必要がある。

## 2 現状の課題

## 隊員教育等の現状（課題）

- 隊員への研修
  - ・現在、災害現場における東京消防庁の指揮下での現場の医療活動に対応した研修を行っているが、医療対策拠点におけるコーディネーター支援や医療機関に対する支援等に必要な教育は未整備
  - ・コーディネーター支援では、傷病者の搬送先の確保を担う一方、災害現場では、東京消防庁の現場指揮本部長等に対して、傷病者の搬送順位や搬送先等について、適切に助言を行う必要があるが、複数の東京DMATが活動する場合の東京DMAT間の連携等に必要な教育は未整備
- 東京DMATインストラクターの意見
  - ・令和4年度に設置している「東京DMATの体制強化のための検討部会」の委員や令和4年度の医療対策拠点における図上訓練に参加した隊員から、地域災害医療コーディネーターを支援する人材が不足しており、地域の救急医療や災害医療に精通している東京DMATの支援が必要なことや複数の東京DMATが活動する場合の教育が行われていないことから、東京DMATインストラクターに対して早期に研修を実施する必要があるとの意見が寄せられた。

## 3 課題解決に向けた方策

## 新たな研修の導入

- ・医療対策拠点におけるコーディネーター支援活動に必要な教育（医療機関に対する支援活動に必要な教育を含む）
- ・災害現場における複数の東京DMAT間の連携等に必要な教育

## 新たな研修の導入効果

- 医療対策拠点におけるコーディネーター支援活動
  - ・発災直後から超急性期にかけて医療対策拠点において、地域災害医療コーディネーターの支援を行う役割を担えるようになることで、発災直後からコーディネーターの医療救護活動の統括・調整を支援することが可能となる。
  - ・また、医療対策拠点の活動と連携して、圏域内の病院の被害状況の確認や著しい被害を受けた病院の入院患者の搬送調整などを行う役割を担えるようになることで、早期から医療機関に対する支援活動を行うことが可能となる。
- 災害現場における複数の東京DMAT間の連携等
  - ・複数の東京DMAT間の連携等を円滑に行えるようになることで、よりよい医療活動を行うとともに、東京消防庁の現場指揮本部長等に対して、全体の医療活動を把握した上で医学的見地からの助言を行うことが可能となる。

## 今後の進め方

- ①東京DMAT活動教育小委員会の所掌事項の一部を検討する下部組織として、「東京DMATの新たな研修に関する作業部会」を設置し、研修内容を検討する。
- ②作業部会で検討した研修内容を各小委員会や運営協議会に諮った上で、東京DMATインストラクターに対して研修を実施する。
- ③研修を受講したインストラクターを含む東京DMATが、医療対策拠点における訓練や東京消防庁が実施する救助救急訓練等へ参加することにより、実践的能力の向上を図る。